



平成 25 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長井 幸夫  
(コード番号 2533 東証第一部)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長  
牛込 真澄(TEL 03-3575-2777)

### 第三者委員会設置に関するお知らせ

平成 25 年 11 月 12 日付「子会社の自主回収に関するお知らせ」において公表いたしました通り、当社の連結子会社である富久娘酒造株式会社での清酒の製造において原料の不適切な使用が判明いたしました。つきましては本件の全容を明らかにすべく、社内調査を進めておりますが、加えて、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することを平成 25 年 11 月 29 日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 第三者委員会設置の趣旨

本件の調査については、当社の調査に加えて、独立性を確保した専門家による本件に関する実態、原因や責任の所在等の究明、再発防止策の提言等が必要であると判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

#### 2. 第三者委員会の目的

- (1) 本件に関する事実の認定、発生原因及び問題点の調査分析を行う。
- (2) 本件の発生に関する内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点の有無の調査分析を行う。
- (3) 上記(1)、(2)を踏まえ、再発防止策の提言を行う。

#### 3. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	弁護士	奈良 道博	半蔵門総合法律事務所 元第一東京弁護士会会長
委員	税理士	古屋 好清	古屋税理士事務所 元東京国税局酒類監理官
委員	弁護士	中井 康之	堂島法律事務所 法務省法制審議会 委員

#### 4. 今後のスケジュールについて

平成 25 年 11 月 29 日（本日）第三者委員会を設置いたしました。第三者委員会においては、厳正かつ徹底した調査の終了後、当社に対して報告書を提出する予定です。当社は第三者委員会からの報告書を受領後、速やかにお知らせいたします。

#### 5. 今後の対応について

当社は第三者委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。

また、第三者委員会の調査の結果、新たに明らかになった事実等につきましては、速やかにお知らせしてまいります。

以 上